

08 合理的な価格形成に資する野菜のコスト指標の作成

政策提言先 農林水産省

政策提言の要旨

食料システム法は令和8年4月から全面施行されました。
食品の取引において、持続的な供給に要する費用が認識しにくいものが「指定品目（米、野菜、豆腐、納豆、飲用牛乳の5品目）」として、省令で定められました。
この中で、野菜は種類が多く、一律にコスト指標を作成することが困難であるため、まずは、供給量（出荷量）の多いばれいしょ、たまねぎ、キャベツから検討を進める方針が示されたところです。
一方、国民の消費生活上重要な「指定野菜」を持続的に生産していくためには、全国で生産される野菜の産地ごとに異なる実情を把握する必要があります。
そのため、「指定野菜」全てについて、産地ごとの栽培方法や消費地までの輸送距離などの実情を把握するためのコスト調査と、調査を反映したコスト指標の早急な作成を提言します。
また、作成されるコスト指標の実効性を高めていくために、消費者等への理解醸成を図ることを併せて提言します。

【政策提言の具体的内容】

1. 「指定野菜」全てについてコスト指標の早急な作成

まずは国民の消費生活上重要な「指定野菜」全てについて、産地ごとの栽培方法や消費地までの輸送距離などの実情を把握するためのコスト調査の実施と、調査を反映したコスト指標の早急な作成を提言します。

2. 消費者の理解の醸成

生産から流通販売までのコストについて、メディアへの露出等を通じて消費者等への理解醸成を図ることを提言します。

【政策提言の理由】

- ・国では、まずは、供給量（出荷量）の多いばれいしょ、キャベツ、たまねぎから、コスト指標を先行して検討するとされていますが、現在のところ、その他の野菜のコスト指標を作成する対象品目が具体的に示されていません。
- ・国民の消費生活上重要な、なす、きゅうり、ピーマンなど野菜価格安定制度の「指定野菜」は、国内で生産される野菜の作付面積の71%、出荷量の84%を占めています。
- ・高知県の冬場の栽培では、ビニールハウスなどの施設で加温しながら栽培するため、燃料等のコストがかかります。
- ・特に、高知県のような遠隔産地から大消費地である東京、大阪、名古屋に出荷物を送るためには、近郊産地に比べ、輸送費が多くかかります。
- ・野菜のコスト指標の作成に向けては、そうした地域や品目の実情を考慮した、コスト調査を実施することが必要です。
- ・また、作成されるコスト指標の実効性を高めるためには、生産から流通販売までのコストについて、消費者等への理解醸成が必要です。

【高知県担当課】農業振興部農産物マーケティング戦略課